

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省27-⑬)

政策分野名 【施策名】	多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等						
政策の概要 【施策の概要】	国民の農業・農村に対する理解と関心を深め、多様な人材を取り込むとともに、国民が豊かさを実感することができる社会の構築に貢献する観点から、都市農村交流や農村への移住・定住の促進、都市農業の振興を図る必要がある。 このため、農業を軸に多様な分野との連携を深めるとともに、移住・定住へと発展させていくために、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。						
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		26年度	27年度	28年度	29年度 要求額	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	/	2,986 ＜15,650＞ の内数	234 ＜17,500＞ の内数	334 ＜26,000＞ の内数	
		補正予算(b)		0 ＜1,200＞ の内数		/	
		繰越し等(c)		45 ＜3,821＞ の内数	/		
		合計(a+b+c)		3,030 ＜20,671＞ の内数			
	執行額(百万円)			2,339 ＜18,385＞ の内数	/		
施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)				
食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日	第3 3 (3) 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等				
我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画		平成23年10月25日	Ⅲ 戦略2 (2) 消費者との絆の強化				
農林水産業・地域の活力創造プラン		平成25年12月10日	Ⅴ 5. ① 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市の農山漁村の交流等の推進 ③ 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興				
攻めの農林水産業推進本部とりまとめ(重点事項)		平成25年12月	4. 重点事項10 ⑤グリーン・ツーリズムの推進 ⑦消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興				
日本再興戦略2016		平成28年6月	第2ーⅠ－3－(2)－i)－⑤－オ) 都市における新産業としての農業の振興				

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)		都市と農村の交流等							
目標①【達成すべき目標】		国民のグリーン・ツーリズム(注1)の潜在需要への強化							
測定指標	(ア)グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数 (達成度合)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	A
		916万人	1,099万人 (A:140%)					1,300万人	
	年度ごとの目標値			1,047万人	1,094万人	1,144万人	1,194万人	1,246万人	

施策(2)		都市及びその周辺の地域における農業の振興							
目標①【達成すべき目標】		都市住民に対する都市農業の理解の促進							
測定指標	(ア)都市住民を対象とした都市農業 に対する意識・意向調査 (達成度合)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	A
		肯定的評価の割合 52%	肯定的評価の割合 59% (A:98%)					肯定的評価の割合 70%	
	年度ごとの目標値		肯定的評価の割合 60%	肯定的評価の割合 62%	肯定的評価の割合 64%	肯定的評価の割合 66%	肯定的評価の割合 68%		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	② 目標達成
		(判断根拠) 「多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等」については、各測定指標の達成状況を踏まえ「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の(3)のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野(評価書)単位での判定について」に基づき、「②目標達成」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。 施策(1)の①(ア)「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数」については、「1,099万人:A(140%)」となった。 その要因としては、グリーン・ツーリズムの普及による農山漁村地域への滞在需要の増加及び訪日外国人旅行者の着実な増加が考えられる。 施策(2)の①(ア)「都市住民を対象とした都市農業に対する意識・意向調査」については、「59%:A(98%)」となった。 その要因としては、都市農業の多様な機能に関する知識の普及及び啓発のための事業展開を通じて、都市住民の理解の醸成が図られたものと考えられる。	
	測定指標についての要因分析 (達成度合が悪い場合等) 【施策の分析】	-	
	次期目標等への反映の方向性	-	

学識経験を有する者の知見の活用	<グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数> ・都市と農村の交流等についてA評価となっているが、これは国内の宿泊者数なのか、それとも訪日の方で増えているのか、中身を聞きたい。(木戸委員) ※平成28年農林水産省政策評価第三者委員会(平成28年7月27日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載しています。御参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/pdf/iken27.pdf)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	(別紙参照)
---------------------------	--------

評価結果の政策への反映状況(主なもの)	予算	・都市農業の理解の促進を強化するため、新たに、都市農地の機能発揮のための取組への支援等を行う「都市農業機能発揮対策事業(拡充)(0202)」を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	農村振興局 【農村振興局都市農村交流課】	政策評価実施時期	平成28年7月
-------	-------------------------	----------	---------